

社長のための勉強

令和3年11月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

年末調整手続きの電子化

11月～12月は年末調整の書類作成の時期です。年末調整手続きの電子化に向けては平成30年度の税制改正から環境整備が図られています。

◆電子化によるメリット

従業員…年末調整書類への記入、控除額の計算等を省略できる。

勤務先…年調ソフト（国税庁が無償提供する年末調整用ソフト）を利用することで、控除額の検算が不要となる他、添付書類の確認も不要となり、年末調整書類のデータ保管で書類保管コストが削減できる。

◆電子化によるデメリット

従業員…データ取得にマイナポータル（各種公的申請用 Web サイト）を利用する場合、マイナンバーカードを取得し、サイトに登録する必要がある。

勤務先…電子化のための環境整備（給与システム改修等）が必要となる。また、従業員の一部しか電子化に対応しなければ電子と紙データが混在し作業が煩雑になる恐れがある。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方のご連絡ください